



許可番号 08810 006104

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

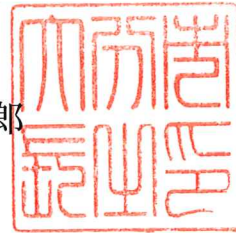
住所 大分県大分市大字下郡3260番地の10

氏名 株式会社環境整備産業

代表取締役 尾形 嘉博

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

大分市長 佐藤 樹一郎



許可の年月日 平成30年 3月28日

許可の有効年月日 令和7年 3月24日

### 1. 事業の範囲 (積替え保管行為を含む。)

燃え殻、汚泥(有機汚泥及び無機汚泥)、紙くず、ゴムくず、木くず、繊維くず、がれき類、動植物性残さ、廃プラスチック類(全ての管理型産業廃棄物であるものを含む。)、金属くず(全ての管理型産業廃棄物であるものを含む。)、ガラスくず及び陶磁器くず(全ての管理型産業廃棄物であるものを含む。)、廃油、廃酸、廃アルカリ、動物のふん尿、鋳さい、ばいじん

(以上17種類。ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

### 2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限り。)

所在地: 大分市大字下郡字ボラケ迫1095番

面積: 8.8 m<sup>2</sup>

容量: 1.8 m<sup>3</sup>

高さ: 0.9 m

種類: 廃油、廃酸、廃アルカリ

(以上3種類。ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含まない。)

### 3. 許可の条件

なし

### 4. 許可の更新又は変更の状況

裏面に記載

### 5. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

なし

(裏面)

4. 許可の更新又は変更の状況

平成	3	年	3	月	25	日	産業廃棄物収集運搬業許可
平成	8	年	3	月	18	日	産業廃棄物収集運搬業変更届
平成	8	年	3	月	25	日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成	13	年	3	月	25	日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成	14	年	9	月	5	日	産業廃棄物収集運搬業変更許可
平成	18	年	3	月	22	日	産業廃棄物収集運搬業変更許可
平成	18	年	3	月	22	日	産業廃棄物収集運搬業変更届
平成	18	年	3	月	27	日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成	20	年	9	月	25	日	産業廃棄物収集運搬業変更届
平成	23	年	3	月	25	日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成	24	年	8	月	20	日	優良産廃処理業者認定
平成	25	年	2	月	1	日	産業廃棄物収集運搬業変更届
平成	28	年	5	月	18	日	産業廃棄物収集運搬業変更届
平成	28	年	12	月	12	日	産業廃棄物収集運搬業変更届
平成	29	年	10	月	5	日	産業廃棄物収集運搬業変更届
平成	30	年	3	月	28	日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成	30	年	3	月	28	日	優良産廃処理業者認定
令和	2	年	5	月	15	日	産業廃棄物収集運搬業変更届

(以下余白)